

○品触要綱の制定について

平成 17 年 9 月 5 日

岩刑事第 71 号

岩生安第 72 号

警 察 本 部 長

通達の概要

古物営業法及び質屋営業法による品触れを發し、その効果的な運用を図るため必要な事項を定めたもの。